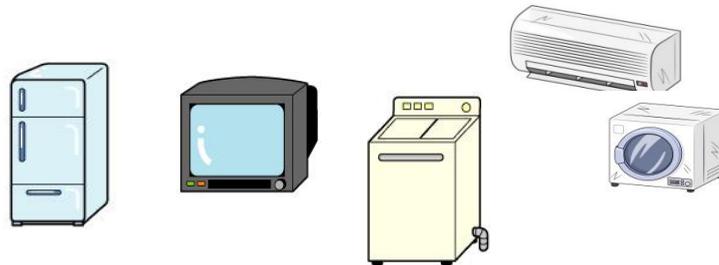


家電リサイクル法対象機器の処分方法

家電4品目は、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられており、市では回収できません。

1 家電4品目とは

- テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）
- 冷蔵・冷凍庫
- 洗濯・衣類乾燥機
- エアコン（室外機含む）



2 処分方法

No.	廃棄理由	処分方法
1	買い替えの場合	その製品を買い替える小売店に引き取りを依頼してください（小売店には引き取り義務があります）。（次頁A参照）
2	買い替えではなく排出のみする場合	その製品を過去に購入した小売店に引き取りを依頼してください（小売店には引き取り義務があります）。（次頁A参照）
3	販売店がわからない、廃業のため引渡ができない、遠方で引渡ができない場合	①郵便局でリサイクル料金を払い込みます。 その後、一般廃棄物収集運搬許可業者に運搬料金を支払い、指定取引場所まで運搬を依頼してください。（次頁B-a参照） ②指定取引場所まで自分で持ち込み、そこでリサイクル料金を支払ってください。（次頁C参照）
4	利根町管内で、上記3以外の方法	郵便局でリサイクル料金を払い込み、尾瀬クリーンセンターに自分で持ち込み、運搬料金（尾瀬クリーンセンターから指定取引場所までの運搬する料金）を支払って、指定取引場所までの運搬を依頼してください。（次頁B-b参照）

※収集運搬料金は、小売店や収集運搬許可業者が各々で設定しています。

3 リサイクル料金の例（メーカーによって異なります）

令和7年8月1日現在

品目	金額	品目	金額
ブラウン管テレビ（15型以下）	1,320円～	エアコン	990円～
ブラウン管テレビ（16型以上）	2,420円～	冷蔵庫・冷凍庫 170L以下	3,740円～
液晶・プラズマテレビ（15型以下）	1,870円～	冷蔵庫・冷凍庫 171L以上	4,730円～
液晶・プラズマテレビ（16型以上）	2,970円～	洗濯機・衣類乾燥機	2,530円～

※運搬を委託する場合は、この他に収集・運搬料金が必要になります。

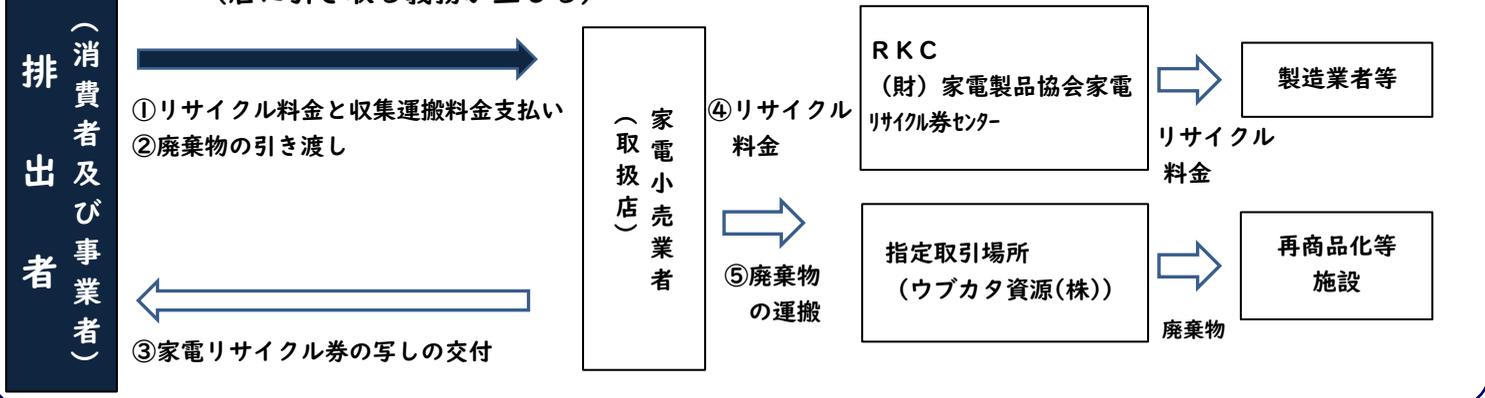
4 指定取引場所

名称	住所	電話
ウブカタ資源(株)	沼田市横塚町85番地1	0278-22-5555

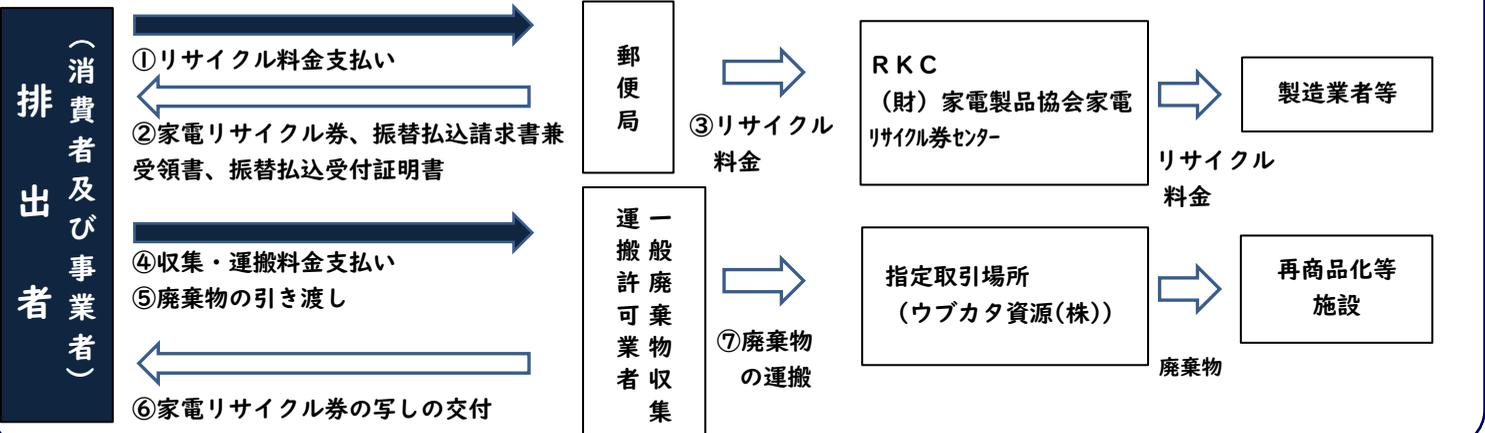
5 一般廃棄物収集運搬許可業者

No.	名称	電話	No.	名称	電話
1	(有)山鬚衛生社	0278-24-5566	7	(株)フジモク	0278-22-5355
2	(有)沼田衛生社	0278-22-0277	8	生方商会	0278-22-9790
3	ウブカタ資源(株)	0278-22-5555	9	サトウ資源	0278-53-3363
4	(株)沼田環境サービス	0278-22-4158	10	沼田資源(株)	0278-23-8153
5	高橋商店	0278-25-4847	11	井上商店	0278-56-2201
6	星野仕切店	0278-53-3371			

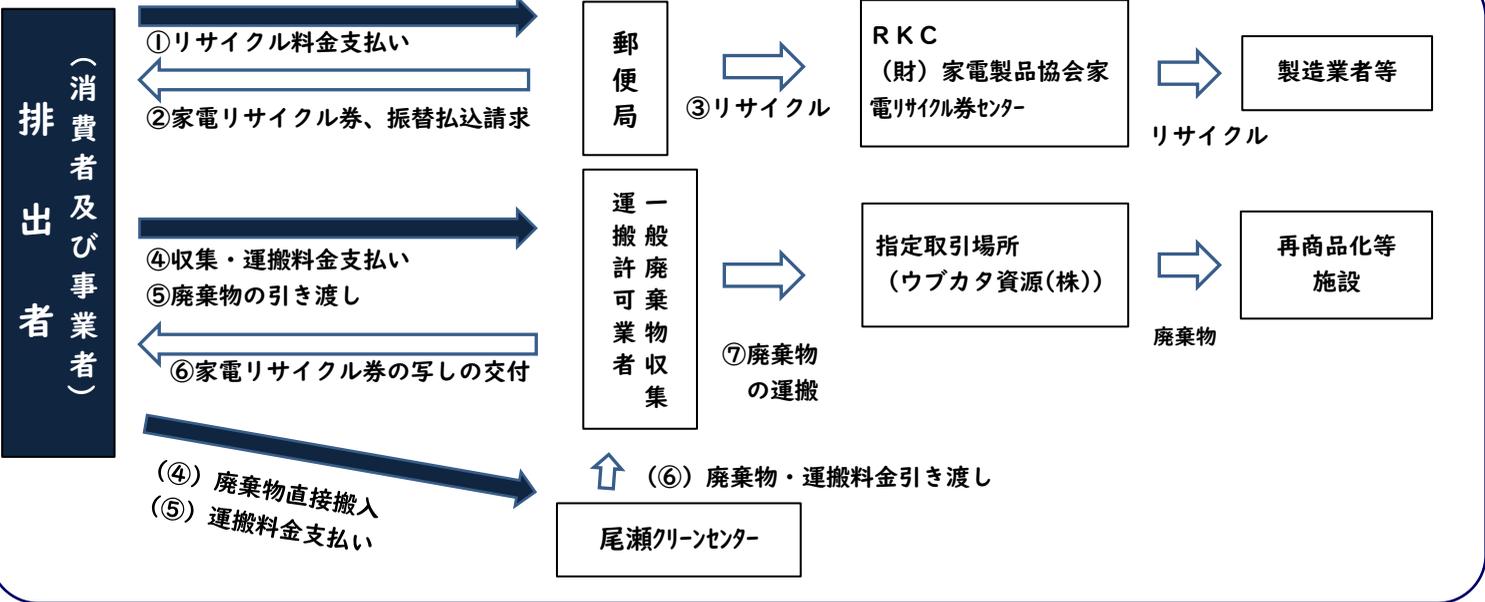
**A. 廃棄する家電（4品目）の「買い替え店」か「購入店」
（店に引き取る義務が生じる）**



B-a. 郵便局振込方式（旧沼田市・白沢町管内）



B-b. 郵便局振込方式（利根町管内）



C. 直接搬入方式

